

TOKYO働き方改革宣言

従業員が健康に充実感を持ちながら働ける環境を目指して、全社で働き方改革に取り組みます。

令和3年1月7日
株式会社ボンドクリエイティブ

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均20時間以下を目指します。
繁忙期においても、30時間を超えないように目指します。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率70%以上を目指します。
全社員に年休取得日数10日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業が多い社員には個人的に面談を行い業務量の見直しを行います。
- ・各社員に応じて多様な働き方を推進するべく、テレワークを導入し実施します。

休み方の改善

- ・全社員の有給休暇の取得状況を定期的に見える化し、提供します。
- ・有給休暇の取得率の低い社員に声掛けをし、休暇を取得しやすい雰囲気作りを行います。